

## 随意契約理由

令和8年(2026年)2月27日

契約担当課名	固定資産税課
発注担当課名	固定資産税課
契約名称	豊中市家屋評価システム使用及び保守業務
契約内容	家屋評価システム使用及び保守業務一式
契約締結日	令和8年2月27日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和10年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	静岡市駿河区登呂3-1-1 株式会社SBS情報システム
契約金額	4,455,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務では豊中市固定資産(家屋)評価要領に基づいた評価が行えるようカスタマイズされ、かつ本市税総合システム及び登記履歴管理システムとのデータ連携機能を備えたシステムが契約期間開始直後から必要であり、既に本市でシステムを提供している同社以外では上記要件を満たすシステム提供及び保守が困難であるため。</p>